

亀山

かめやま 市議会だより

令和5年12月定例会号

vol.95

令和6年2月16日

発行 三重県亀山市議会

編集 広聴広報委員会



12月定例会のあらまし P2～4

子どもに関する施策を総括的に行うため、子ども未来部を設置

・議案第61号 亀山市行政組織条例の一部改正について **可決**

住民税非課税世帯への重点支援給付金の給付及び物価高騰の影響を受けた事業者等に対する支援に係る補正予算

・議案第86号 令和5年度亀山市一般会計補正予算(第6号)について **可決**

・議案と議決結果..... P5～7

・議案質疑.....P8～12

・一般質問..... P13～20

常任委員会の所管事務調査..... P21

議会の主な動き P21

表紙写真:サッカー教室(第二愛護園)



12月定例会は、11月24日から12月19日までの26日間の会期で開催しました。

今定例会では、開会日に市長から条例改正6件、令和5年度各会計補正予算6件、その他指定管理者の指定など13件、合わせて議案25件と報告1件が提案されました。

また、閉会日には、追加議案として市長から令和5年度一般会計補正予算1件、教育委員会委員の任命同意1件、合わせて2件が提案され、議会からは国への意見書として委員会提出議案1件を提出しました。

議案一覧・
表決の結果は
5ページ～

子どもに関する施策を総括的に行うため、子ども未来部を設置

議案第61号 亀山市行政組織条例の一部改正について

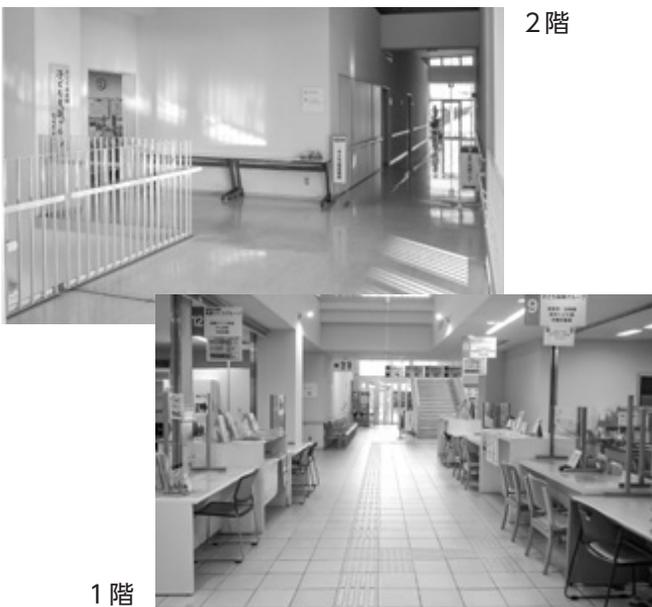
全会一致
可決

こども基本法の制定や児童福祉法の改正など、国の子どもに関する政策動向の加速に併せ、子どもに関する施策を総括的に行うため、新たに子ども未来部を設置します。

また、行財政改革を積極的に推進し、持続可能な財政基盤の確立を図るため、政策部の分掌事務である行政改革に関する事項を行財政改革に関する事項とし、総務財政部の分掌事務とするため、所要の改正を行うものです。

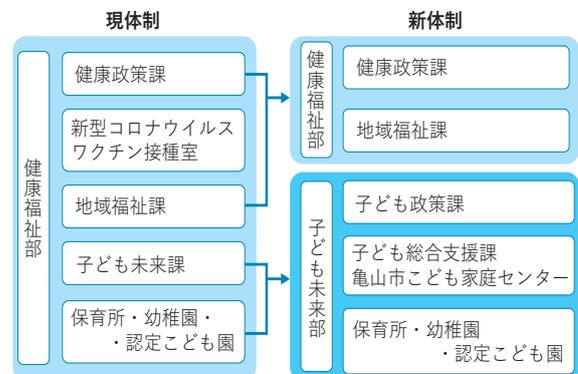
【本会議での主な質疑】

- 背景と趣旨について
- 改正による効果について
- 子ども未来部の設置の経緯・目的について
- 子ども未来部と他部署との連携について
- 子育て世代包括支援センターについて
- 行財政改革に関する事項を政策部から総務財政部に移行する趣旨について
- 行財政改革の推進体制について
- 行財政改革の事務に変更はあるのか



総合保健福祉センター

子ども未来部の設置



分掌事務の変更

政策部の事務
行政改革



総務財政部の事務
行政改革

改正の概要図

12月定例会のあらまし

住民税非課税世帯への重点支援給付金の給付及び物価高騰の影響を受けた事業者等に対する支援に係る補正予算

議案第86号 令和5年度亀山市一般会計補正予算
(第6号)について

全会一致
可決

国の重点支援地方創生臨時交付金を活用し、住民税非課税世帯への重点支援給付金の給付のほか、物価高騰の影響を受けた市民や事業者に対し支援するための補正予算です。

(メニュー)

事業名	対象者	事業内容
住民税非課税世帯重点支援給付金給付事業	非課税世帯	1世帯当たり7万円給付
生活応援給付事業	低所得の子育て世帯 (ひとり親世帯以外の世帯)	児童一人当たり2万円給付
生活応援給付事業	低所得の子育て世帯 (ひとり親世帯)	児童一人当たり2万円給付
福祉事業 (障がい者支援事業)	障がい福祉サービス施設	電気料金、ガス料金、ガソリン代の経費上昇分補助
一般事業 (老人福祉一般事業)	高齢者福祉サービス施設	電気料金、ガス料金、ガソリン代の経費上昇分補助 入所系サービス施設は、食材費の経費上昇分も補助
経済支援対策事業	中小企業者等	電気料金、ガス料金、燃油代の経費上昇に対する助成 助成上限額40万円

【本会議での主な質疑】

- 住民税非課税世帯重点支援給付金給付事業の概要、支給方法、対象者、周知方法について
- 生活応援給付事業の概要、支給方法、周知方法、住民税非課税世帯重点支援給付金との併給について



12月定例会のあらまし

市議会議員、市長及び副市長の期末手当を上げる

議案第63号 亀山市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

議案第64号 亀山市長及び副市長の給与に関する条例の一部改正について

賛成者多数

可決

特別職報酬等審議会から市議会議員、市長及び副市長の期末手当について、令和5年8月7日の人事院勧告に鑑みた国の一般職の職員の期末手当及び勤勉手当の取扱いに準じて引き上げる市の一般職の職員の期末手当及び勤勉手当の支給月数と同じ年0.1月の上げが妥当であるとの答申を受けたことから、所要の改正を行うものです。

【本会議での主な質疑】

- 提案理由における人事院勧告制度について
- 首相などがボーナスの増額分を自主返納することに対する市長の認識について
- 現在の市民生活の厳しさに対する市長の認識について

【本会議の反対討論】

特別職の期末手当の引上げについて、人事院勧告に準拠しなければならない法的根拠はなく、物価高騰に直面する厳しい市民生活から見ると理解が得られない。

請願の結果

件名	請願者	紹介議員	結果
請願第6号 子どものために「保育士配置基準の引き上げ」と「労働条件改善による保育士の増員」を求める意見書の提出を求める請願書	四日市市西日野町1551-1 ことり保育園内 三重県保育団体連絡会 会長 後藤 剛	古田 吉昭 鈴木 達夫 岡本 公秀 服部 孝規 櫻井 清蔵	全会一致 採択

委員会提出議案 意見書の提出について(1件)

【教育民生委員会提出議案 (1件)】

全会一致で**可決**

①子どものために「保育士配置基準の引き上げ」と「労働条件改善による保育士の増員」を求める意見書

1. 「こども未来戦略方針」に示した配置基準の改善を、対象が限定される公定価格での「加算対応」ではなく、「基準の改定」で速やかに実施すること。
2. 保育士不足の状況から、各職場で増員が図れるように保育士等の賃金を引き上げるなど労働条件の改善のために必要な措置を講じること。

12月定例会に提案された議案 と 議決結果

議案の詳細は、ホームページに掲載していますのでご覧ください。賛否が分かれた議案の表決 は、7ページをご覧ください。

議案番号	件名と主な内容	議決結果	
61	<p>亀山市行政組織条例の一部改正について こども基本法の制定や児童福祉法の改正など、国の子どもに関する政策動向の加速に併せ、子どもに関する事項を強力に推し進めるため、新たに子ども未来部を設置するとともに、行財政改革を積極的に推進し、持続可能な財政基盤の確立を図るため、政策部の分掌事務である行政改革に関する事項を行財政改革に関する事項とし、総務財政部の分掌事務とするため、所要の改正を行う。</p>	可決	全員賛成
62	<p>亀山市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について 令和5年8月7日の人事院勧告に鑑みた国の一般職の任期付職員の給与改定の取扱いに準じ、市の一般職の任期付職員の給与を改定するため、所要の改正を行う。</p>	可決	全員賛成
63	<p>亀山市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について 特別職報酬等審議会から市議会議員の期末手当について、令和5年8月7日の人事院勧告に鑑みた国の一般職の職員の期末手当及び勤勉手当の取扱いに準じて引き上げる市の一般職の職員の期末手当及び勤勉手当の支給月数と同じ年0.1月の引上げが妥当であるとの答申を受けたことから、所要の改正を行う。</p>	可決	賛14: 反3
64	<p>亀山市長及び副市長の給与に関する条例の一部改正について 特別職報酬等審議会から市長及び副市長の期末手当について、令和5年8月7日の人事院勧告に鑑みた国の一般職の職員の期末手当及び勤勉手当の取扱いに準じて引き上げる市の一般職の職員の期末手当及び勤勉手当の支給月数と同じ年0.1月の引上げが妥当であるとの答申を受けたことから、所要の改正を行う。</p>	可決	賛14: 反3
65	<p>亀山市職員給与条例の一部改正について 令和5年8月7日の人事院勧告に鑑みた国の一般職の職員の給与改定の取扱いに準じ、市の一般職の職員の給与を改定するため、所要の改正を行う。</p>	可決	全員賛成
66	<p>亀山市総合保健福祉センター条例の一部改正について 子ども未来部の創設などにより、必要な事務スペース等を確保する必要があることから機能の見直しを進めた結果、必要性が低くなっている視聴覚室の機能転換と修繕対応ができない温泉スタンドの用途廃止を行うため、所要の改正を行う。</p>	可決	全員賛成
67	令和5年度亀山市一般会計補正予算(第5号)について	可決	全員賛成
68	令和5年度亀山市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について	可決	全員賛成
69	令和5年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)について	可決	全員賛成

議案 番号	件名と主な内容	議決結果	
70	令和5年度亀山市水道事業会計補正予算(第1号)について	可決	全員賛成
71	令和5年度亀山市下水道事業会計補正予算(第2号)について	可決	全員賛成
72	令和5年度亀山市病院事業会計補正予算(第2号)について	可決	全員賛成
73	指定管理者の指定について 文化会館及び中央コミュニティセンターの指定管理者の指定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
74	指定管理者の指定について 運動施設の指定管理者の指定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
75	指定管理者の指定について 亀山東小学校区放課後児童クラブの指定管理者の指定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
76	指定管理者の指定について 亀山南小学校区放課後児童クラブの指定管理者の指定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
77	指定管理者の指定について 昼生小学校区放課後児童クラブの指定管理者の指定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
78	指定管理者の指定について 井田川小学校区放課後児童クラブの指定管理者の指定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
79	指定管理者の指定について 井田川小学校区第二放課後児童クラブの指定管理者の指定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
80	指定管理者の指定について 川崎小学校区放課後児童クラブの指定管理者の指定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
81	指定管理者の指定について 関小学校区放課後児童クラブの指定管理者の指定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
82	指定管理者の指定について 亀山市勤労文化会館の指定管理者の指定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成

議案番号	件名と主な内容	議決結果	
		議決	結果
83	指定管理者の指定について 亀山市石水溪キャンプ場施設の指定管理者の指定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
84	指定管理者の指定について 亀山市都市公園施設等の指定管理者の指定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
85	損害賠償の額を定めることについて 市立医療センターにおいて発生した医療事故に伴う損害賠償の額の決定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
86	令和5年度亀山市一般会計補正予算(第6号)について	可決	全員賛成
87	亀山市教育委員会委員の任命同意について 亀山市教育委員会委員の宮村由久氏は、令和6年3月27日をもって任期満了となることから、引き続き同委員として任命することについて、議会の同意を求める。	同意	賛13:反4
委員会6	子どものために「保育士配置基準の引き上げ」と「労働条件改善による保育士の増員」を求める意見書の提出について	可決	全員賛成

※委員会=委員会提出議案

賛否の分かれた議案の表決結果

※賛は賛成 反は反対 欠は欠席 なお、森美和子議長は採決に加わっていません。

議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
議員名		古田吉昭	櫻木善仁	深水隆司	草川卓也	中島雅代	森英之	今岡翔平	高島真	新秀隆	豊田恵理	福沢美由紀	森美和子	鈴木達夫	岡本公秀	伊藤彦太郎	服部孝規	小坂直親	櫻井清蔵
議案名																			
議案第63号	亀山市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	-	賛	賛	反	反	賛	賛
議案第64号	亀山市長及び副市長の給与に関する条例の一部改正について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	-	賛	賛	反	反	賛	賛
議案第87号	亀山市教育委員会委員の任命同意について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	-	賛	賛	反	反	賛	反

議案一般質問

さて、ここからは、各議員の質疑や質問内容について掲載をします。取り上げた内容は議員の質疑、質問のごく一部の概要です。詳細については、亀山市議会ホームページでの映像配信や会議録から検索いただけます。なお、各議員の質疑、質問の映像配信は2次元バーコードからもご覧いただくことができます。

それでは、亀山市議会の議場の扉を開いてみましょう。



？ 議案質疑とは

議案の内容や提案理由等について、疑問点や不明点を聞くことです。

？ 一般質問とは

行政全般にわたり、市の考え方や疑問点を聞くことです。単に疑問をはらし、事実関係を明らかにするだけではなく、政策の見直しや提言を行います。



議案質疑

櫻井 清蔵<勇政>

議案第67号 令和5年度
亀山市一般会計補正予算
(第5号) について



● 带状疱疹予防接種委託料の増額理由について

Q 带状疱疹予防接種委託料の当初の見込みと増額補正することになった理由について尋ねる。

A 带状疱疹ワクチンの予防接種費用の助成は、他市に先駆けて令和5年度から開始したもので、県下初の取組である。当初予算では、全国的な接種状況等を参考に、生ワクチンが180回、不活化ワクチンが540回と見込み予算計上している。接種状況を見ると、生ワクチンは当初の想定と同水準で推移しているが、不活化ワクチンは予想を上回る接種状況となり、約2倍を超える1240回の接種見込みとなるため、増額補正するものである。

Q 带状疱疹ワクチン接種助成は好評であるが、市長はどのように感じているのか。

A 疾病に対する予防意識は、WHOが提唱している感染症対策やワクチンによる医療費の抑制など、健康維持する考え方に基づくものであり、本市としては、従来から推奨してきたものである。タイムリーに議会にご理解いただき、今回、県下でも先頭を切って带状疱疹ワクチン予防接種の助成事業を実施できたことは、大変喜ばしいと考えている。

【その他の質疑】

・ 議案第84号 指定管理者の指定について



櫻木 善仁<新和会>



議案第61号 亀山市行政組織条例の一部改正について

●子ども未来部の設置について

Q 今回提案された子ども未来部の設置の趣旨や組織改編の必要性について尋ねる。

A 国の子ども政策の動向の加速に合わせ、妊婦や子育て世帯、子どもに対して一体的に相談支援を行うこども家庭センターの設置など、子どもに関する施策をより一層強力に押し進める体制を構築するとともに、市民に分かりやすく相談しやすい環境を整えるため、独立した部として子ども未来部を設置する。

Q 教育委員会の中に、子どもに関することをまとめて設置する方法については検討したのか。

A 子育て包括支援センターの機能と子ども家庭総合支援拠点機能を統合したこども家庭センターを設置する目的もあるため、これまでから事務を実施してきた市長部局に設置する。

森 英之<結>



議案第65号 亀山市職員給与条例の一部改正について

●改正の経緯について

●職員組合との協議について

Q 条例改正の経緯について尋ねる。

A 本市職員の給与は、これまでからも人事院勧告による国家公務員の給与改正に準じ、国公準拠の考え方により対応している。国公準拠の考え方は、地方公務員法に規定されている情勢適応の原則と均衡の原則によるものである。本年の人事院勧告は令和5年8月に実施され、10月20日閣議決定後、法案は11月17日に可決・成立している。本市においては、これまでと同様に国家公務員に準拠し、給与改正に対応していく。

Q 県や政令指定都市においては、人事委員会が設置され勧告を受けているが、本市の場合

Q 健康福祉部から分離することにより、組織による縦割りの壁が発生し、事務作業が遅れるリスクがないのか。

A これまで複数の所属にわたって調整が必要であった業務を集約するため、スピーディーなサービスや支援につながると認識している。

Q いじめや不登校も含めて、子どもに関することは、子ども未来部において全てワンストップサービス対応で受けることを考えているのか。

A いじめや不登校なども含めて、相談体制については包括的にこども家庭センターで充足・強化していく。また、学校で起こっている事案については、教育委員会と密接に連携していく。

【その他の質疑】

- ・議案第66号 亀山市総合保健福祉センター条例の一部改正について
- ・議案第67号 令和5年度亀山市一般会計補正予算（第5号）について



は人事院勧告に準拠していくのか。

A 本市の規模では人事委員会を設置していないため、これまでと同様に国家公務員の給与水準に準拠する考え方で対応していく。

Q 今回の改正について、亀山市職員組合と事前に協議がなされているのか。

A 今回の改正に関する亀山市職員組合との協議は、10月23日に交渉を行い、すでに協議を済ませている。

【その他の質疑】

- ・議案第84号 指定管理者の指定について



服部 孝規<日本共産党>



議案第63号 亀山市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、及び議案第64号 亀山市長及び副市長の給与に関する条例の一部改正について

●提案理由における人事院勧告制度について

Q 期末手当しかない議員や市長及び副市長について、なぜ、勤勉手当分も含めて年0.1月引き上げとなる職員と同様の引き上げとするのか。

A 特別職の期末手当の引き上げについては、特別職報酬等審議会の答申が根拠となっている。今回の答申では、民間との格差や一般職との均衡、県内の支給状況、県下の財政状況等を総合的に勘案すると、期末手当の引き上げ改定を行うことに理解が得られることから、一般職と同じ年0.1月が妥当であるとの内容で

あった。市長及び副市長、議員については勤勉手当の支給についての定めがなく、勤勉手当と同じく民間の賞与に見合う性格を持つ期末手当であることから、一般職の改定との均衡を図る意味でも同じ月数となっている。

Q 人事院勧告に準拠するのであれば、勤勉手当分の0.05月は除くべきであり、人事院勧告をそのまま地方公務員に当てはめることは無理があり、さらに、特別職の給与を一般職の給与に準じて改正するのはおかしいと思うが見解を尋ねる。

A 特別職の給与改定については、国公準拠で改定する一般職と同様に一定の考え方を特別職にも当てはめる考え方があるが、特別職報酬等審議会の答申に基づいて実施しているものである。

【その他の質疑】

- ・議案第67号 令和5年度亀山市一般会計補正予算（第5号）について
- ・議案第85号 損害賠償の額を定めることについて



深水 隆司<新和会>



議案第61号 亀山市行政組織条例の一部改正について

●改正に至った経緯について

●改正後の組織について

Q 行政改革の事項を政策部から総務財政部の分掌事務とするが、これまでの体制に課題があったのか。

A 市の財政運営面において、持続可能な財政基盤の確立とさらなる第3次行財政改革大綱の積極的な推進が一層重要であることから、財政改革を迅速かつ効果的に実施するため、財政部門と行政改革部門が一体的に取り組むべきと考え、改正するものである。

Q 新たな体制となることによって、どのように行財政改革が図れるのか。

A 第3次亀山市行財政改革大綱後期実施計画の中で、特に財政運営の強化においては、今

後の財政状況を見据えつつ、財政運営に反映することが重要であると認識している。大綱に掲げる目標のうち、行政システムの改革や公有資産マネジメントの推進など、総務財政部が所管する事務を連動し、一体的に進めることにより、一層の行財政改革の推進が図れるものと考えている。

Q 組織体制の変更により、担当職員を増やすのか。

A 組織体制については、来年度人員配置等を検討する中で十分検討していきたい。

【その他の質疑】

- ・議案第82号 指定管理者の指定について
- ・議案第67号 令和5年度亀山市一般会計補正予算（第5号）について



鈴木 達夫<結>



議案第61号 亀山市行政組織条例の一部改正について

●行財政改革に関する事項の改正について

Q 行政改革だけではなく、持続可能な財政基盤の確立を進めていかなければならないと考えるが、かなりのマンパワーが必要であり、歳入確保を含めた行財政改革に特化した部署が必要ではないかと考えるが見解を尋ねる。

A 行財政改革を進めていくためには、組織の業務範囲をある程度特化し、専門的に進める方法もあるが、今回の変更については、極めて厳しい財政状況の中、財政改革を迅速かつ効果的に推進するものであり、財政部門と一体的に最も効果的に進めるには、財政グループを行財政グループとし、所管することが適切であると考えている。

Q 今回の行政組織の改正により、より精度が上がり、持続可能な財政基盤の確立と行財政改革の積極的な推進を図るなど、成果が期待できる新体制が作れるのか。

A 人件費や扶助費など計上経費の増により、市の財政状況が厳しくなる見込みの中、将来に向かって持続可能で安定的な財政基盤を確立することが大変重要である。今回の新体制により、財政基盤の健全性を確保する取組を一層推進していかなければならないと考えている。

行財政改革



福沢 美由紀<日本共産党>



議案第61号 亀山市行政組織条例の一部改正について

●子ども未来部の設置について

Q 組織体制と設置目的について尋ねる。

A 子ども未来部として独立した部を設置することで、子どもに関する施策をより一層強力に推し進める体制を構築するものである。また、市民に分かりやすく、相談しやすい環境を整え、迅速かつ適切な対応を可能とすると考えている。

Q 子どもに関する施策等に従事する職員数は増えるのか。

A 市全体の状況を踏まえて人事異動の中で検討するが、基本的には増えるものと考えている。

Q 課題があるから機構改革すると思うが、どのような課題があるのか。

A 現在、大きな課題があるというものではな

く、子ども未来部として独立することで一層強力な子どもに関する施策を推し進める体制を構築し、市民に分かりやすく、相談しやすい環境を整えることを目指したものである。

Q 子どものことをどこへ相談したらよいのかわかりにくい点が課題と考えているが、この改正により解決するのか。

A 総合保健福祉センター内の東側に子どもに関する部局を集約した子育て支援ゾーンを設け、壁紙の装飾により子育ての部署であることを市民に認識していただけるよう工夫し、利用しやすくなると考えている。また、1階入り口付近には総合的なワンストップ窓口を設置し、より迅速に案内ができるよう努める。

【その他の質疑】

- ・ 議案第67号 令和5年度亀山市一般会計補正予算（第5号）について
- ・ 議案第83号 指定管理者の指定について



岡本 公秀<新和会>

議案第67号 令和5年度
亀山市一般会計補正予算
(第5号) について●小学校教師用教科書等購入費について
議案第68号 令和5年度亀山市国民健康
保険事業特別会計補正予算(第2号)
について●国民健康保険事業運営基金の目的と積立
額について

Q 小学校教師用教科書等購入費には、教師用の教科書以外に何が含まれるのか。

A 児童が使用している教科書は無償配布しているが、4年に1度のサイクルで教科書改訂を行っている。令和6年度の児童用教科書の改訂に伴い、小学校で使用する教科書が新しくなることから、学習指導を行う教師用の教科書と指導のために必要な指導書を購入するための増額補正である。

Q 国民健康保険事業運営基金は、平成30年度には約65万円になっていたが、今回、5000

万円を積み立てできる理由について尋ねる。

A 平成30年度における本市の財政状況は、赤字補填のため、一般会計から法定外繰入れを行ったが、財政状況が好転し、激変緩和措置が継続して実施されたことから、令和2年度から基金の積み立てができるようになった。今回、令和4年度決算による繰越金9791万4000円のうち、5000万円を積み立てるもので、令和3年度と比較して4983万円増となった激変緩和措置1億5430万円が大きな要因と考えている。今回の補正により、令和6年度末の基金残高は1億7547万円となる見込みであり、激変緩和措置終了後の令和6年度以降、急激な保険税負担とならないように備え、財政の健全な運営のために基金を積み立てるものである。

【その他の質疑】

・議案第72号 令和5年度亀山市病院事業会計補正予算(第2号) について



豊田 恵理

議案第67号 令和5年度
亀山市一般会計補正予算
(第5号) について

●総合環境センターの施設管理費について

Q 総合環境センター施設管理費の増額補正の要因について尋ねる。

A 今回の増額補正は、ごみ溶融処理施設の運転に必要な灯油の価格高騰と、使用量の増加から予算不足が見込まれ、燃料費900万円を増額補正するものである。

Q 灯油の価格上昇はどのような傾向にあるのか。

A 灯油価格の推移については、令和2年4月1日現在で1キロリットル当たり4万9500円であったものが、現在は1キロリットル当たり11万円で約2.7倍となっている。令和5年度に入っても価格上昇は続いており、年度当

初と現在を比較すると約1.2倍となっている。

Q 燃料費の増加に対して何か対策は考えているのか。

A 溶融処理においては、一時停止し再開する際に灯油を大量に使用する。令和5年度は、一時的な停止の原因となる突発的な修繕や停電が増えたことにより、灯油使用量増加の要因となった。今後も突発的な修繕や停電をできる限り減らし、安定した連続操業を行うため大規模整備事業等を実施し、設備機能を適正に保つことで経費の削減に努めていきたい。

【その他の質疑】

・議案第61号 亀山市行政組織条例の一部改正について



一般質問

教育施設の更新・改修を早急に

伊藤 彦太郎<勇政>



教育施設の再編について

- 中心となって行う部署とスケジュールについて
- 再編の内容について

Q 学校施設の再編は、統廃合の検討も含めた改修・更新を考えているのか。

A 教育委員会では、将来的に予測される空き教室の有効活用の方向性など、学校施設内における建物の再編と認識しており、学校の統廃合について議論する考えはない。

Q 学校の統廃合の方向性については、教育委員会がどのように判断しても、方向性は市長が決定するのか。

A 学校の再編・統廃合などは、自治体の基本政策に関わるものであると認識している。教育委員会の基本姿勢を尊重するとともに、子

どもたちの学びの場であり、地域にとって核となる学校の統廃合について検討する考えは持っていない。

Q 給食センター設置については、外部調理委託による食缶方式を実施した後、改めて学校施設の改修・更新に併せて全体として検討するとのことであるが、どのタイミングで行うのか。

A 老朽化した学校施設の再編については、長寿命化計画における検査結果の評価から、緊急度や重要度などを総合的に勘案し、スケジュールを組んでいく。

Q 図書室が無くなった関地域の図書環境の整備はどのように考えているのか。

A 読書ボランティアやまちづくり協議会など、地域の方々との連携の中で段階的に地域活動拠点における図書館サービスの充実を図っていく。

【その他の質問】

- ・学校給食について
- ・大型商業施設の誘致について



空き家対策に積極的なアプローチを

古田 吉昭<新生みらい>



空き家対策について

- 空き家バンクの現状について
- 今後の取組について

Q 空き家バンクの現状について尋ねる。

A 空き家情報バンクの令和5年度の売却や賃貸の成約目標値は5件であり、12月1日現在で6件成約している。また、空き家バンクへの新規登録の目標値は10件で、12月1日現在で3件と下回っていることから、引き続き有効活用、地域活性化につながるよう登録件数の増加に向けて取り組んでいく。

Q 市としてさらに積極的なアプローチが必要と考えるが、今後どのように取り組んでいくのか。

A 今後は自治会とともに制度の丁寧な説明を行い、空き家所有者の理解を得て、登録へつなげる事業展開を図っていく。また、職員による状況調査を行い、亀山市空き家等対策協議会で認定協議を図り、認定された空き家に対して文書や訪問により速やかに改善されるよう助言等を行っていく。

Q 空き家対策が他市と比較して遅れていると感じるが、市の見解を尋ねる。

A 本市の現状も踏まえて、現在の取組の課題や今後のニーズ、PR方法など、制度も含めて検証し、今後につなげていきたい。また、空き家情報バンク制度については、精度を高めしていく必要があると認識していることから、しっかり検証して対応していく。

【その他の質問】

- ・市有地の活用について
- ・防犯対策について
- ・国道1号バイパスの整備について



市民が利用しやすい 乗合タクシー制度に

深水 隆司<新和会>



乗合タクシーについて

- 利用状況について
- 制度の運用について

Q 市民の乗合タクシー制度に対する満足度や改善要望について把握しているのか。

A 乗合タクシー制度に対する利用者からの要望は、市民アンケートをはじめ、地域まちづくり協議会や運行事業者からの聞き取りなどを通じて、市民ニーズ等の把握に努め、できる限り意向に沿えるように制度の見直しを行いながら、利用環境の改善を図ってきた。令和5年度も利用者アンケートを実施しており、日曜日の運行希望など様々なご意見をいただいている。

Q 地域の中に特定目的地停留所の設置が無い場合、地域停留所を特定目的地停留所にすることはできないのか。

A 令和3年4月に制度見直しにより、地域停留所から特定目的地停留所に変更しているか

所がある。地域停留所と変更した特定目的地停留所への移動は限定的な利用の現状となっており、439か所のうち71か所の停留所は一度も利用されていないことから、管理面を考慮し、停留所の在り方を検証する必要がある。変更については、地域まちづくり協議会を通じてご相談いただくことで、地域の事業や需要見込みを確認し、変更の必要性について検討していく。

Q 地域停留所の設置については、地域まちづくり協議会からの申請となるが、実質的な調整をしていただく自治会長からの申請も可能とできないのか。

A 地域まちづくり協議会の地域内における停留所の配置バランスの調整があるため、直接自治会からの要望には対応していないが、実務上、地域事情を把握している自治会長と協議・調整を行うことから、要望書に關係自治会名を記載いただく欄を設けるなど、より円滑に対応・調整できるよう検討していく。

【その他の質問】

- ・市道草刈活動支援事業における報奨金について
- ・市民活動の推進について
- ・新庁舎建設について



自治会への一層の支援と 自治会長の負担軽減を

森 英之<結>



自治会長の役割と負担軽減について

- 自治会長に期待する役割について
- 自治会長が行う具体的な業務の内容について
- 自治会長の負担軽減について

Q 自治会長に期待する役割について尋ねる。

A 自治会は、地域社会の基盤を支える組織であり、自治会長については、自治会活動を円滑に行うため、その運営を統括する役割、行政や各種団体と自治会をつなぐパイプ役として大変ご尽力いただき、重要な役割を担っていただいている。

Q 自治会長の負担軽減について、申請手続き等の改善も含めて検討していく考えはあるのか。

A 自治会長の役割に対しては、行政への申請手続き等の負担について配慮してほしいとの声をいただいている。その中で、市への申請手続きに関しては、一部の担当部署においてオンライン申請など具体的な手法等について研究を進めているほか、庁内組織において、自治会の現状把握や自治会への加入につなげていくための検討を行っている。

Q 自治会長の業務の負担軽減について、市長の見解を尋ねる。

A 自治会長が地域社会を支えるため、地域をまとめ、自治機能の風土を高めるためにご尽力いただいていることに心より敬意と感謝を申し上げます。自治会長の負担軽減については大変重要で早急に取り組むべき課題と認識しており、自治会及び自治会長の支援については全庁的にサポートしていきたい。

【その他の質問】

- ・健康都市実現に向けた取組について
- ・経済支援対策について
- ・公共施設について



中学校給食を外部委託する 基本計画の見直しを

服部 孝規<日本共産党>



中学校全員喫食制給食実施事業について

- 給食センターの建設地について
- 給食センター建設の財源について
- 今後のスケジュールについて

Q 中学校給食は、直営の自校方式で行うことがベストであり、今回、外部調理委託方式は必ずしもベストではないという教育委員からの意見について、教育長はどのように受け止めているのか。

A 令和3年3月の「学校給食の在り方について」では、センター方式と一旦まとめたという経緯があり、それがベストかベターかわからないが一つのあるべき姿と認識している。

Q 前教育長は教育委員会の最優先の予算要求は給食であると言っていたが、変わっていないのか。

A 変わっていない。

Q 教育委員会が視察に行った大阪府泉大津市は、すでに外部調理委託から自校方式に切り替え、2年で完成させるということである。このことから給食センターを建設する場合、外部調理委託よりも早く全員喫食制の給食が導入できると考えるが見解を尋ねる。

A 給食センターを建設する土地もあり、財源もあるという条件で給食センターを建設する方が、全員喫食制給食を早く実施できるという提案だと思うが、教育委員会としては、当初の事業費の上限額ではとてもできそうにないと判断したため、手法を変えることで目的を達成することができるので外部調理委託方式とした。

【その他の質問】

・情報公開制度の改善について



自転車利用者への ヘルメット購入費の補助を

新 秀隆<公明党>



安心安全のまちづくりについて

- 自転車利用者のヘルメット着用について

Q 令和5年4月1日から、自転車に乗る際のヘルメットの着用が努力義務化されたが、市としてヘルメット着用の必要性や推進についてどのように考えているのか。

A 自転車利用者が乗車用ヘルメットを着用することは、頭部への衝撃が吸収されるため、けがを軽減し、重篤な頭部外傷を防ぐ効果がある。市としてもヘルメットの必要性と着用の推進に向けて、市ホームページへ掲載のほか、小・中学校や市内スーパーマーケットでの街頭啓発活動、市役所来訪者へのデジタル

サイネージでの啓発などを行っている。今後も亀山警察署と亀山地区安全協会と連携しながら安全・安心な交通安全活動に取り組んでいく。

Q 小・中学校の子どもたちや生活困窮の高齢者など、自転車利用者へのヘルメットの助成を行う考えはないのか。

A 令和5年9月に警察庁が発表した自転車乗車時のヘルメット装着率は、全国平均で13.5%であり、三重県は26.5%である。県内では一部の市教育委員会において小・中学生を対象にヘルメット支給や補助を行っている。ヘルメット装着率向上のために自転車利用者の意識向上を目指した啓発活動が大切と考えている。

【その他の質問】

・組織・機構の再編について



事業の実施は市長が判断を

櫻井 清蔵<勇政>



中学校全員喫食制給食実施事業について

●中学校全員喫食制給食実施に係る基本的な計画について

Q 急激な社会情勢の変化等により、給食センター建設については想定していた以上に経費がかかるため、外部調理委託による食缶搬入方式とするとのことであるが、財政当局が判断したものなのか。

A 給食センター建設については、第2次亀山市総合計画後期基本計画の実施計画の中で事業として位置付けられているが、予算編成には至っていない。よって、今回、中学校全員喫食制給食事業の見直しに関しては、市債などの経費については総務財政部で試算しているが、事業実施についての判断に至った段階ではない。

Q 給食センター建設に係る経費について、当初8億8000万円と試算していたが、現在では24億になるとわかったとき、何か他に良い方法や手法について、教育委員会から相談はなかったのか。

A 事業費については、教育委員会で検討されており、財政部局には市債を借りた場合の相談はあったが、どのようにしたらよいかという具体的な相談はなかった。

Q 事業費が要因となり、教育委員会が事業の手法を見直す方向性を示したとしても、予算提案権は市長にあるため、給食センターを建設することについて市長が判断することはできないのか。

A 教育委員会として、事業の具現化に向けて様々な課題を整理し、方向性を示されたと認識している。市長の責務としては、給食に限らず、子どもたちの教育環境などを、全体として考え、実現するために進めてきている。事業を実施する際には、財政面において他への影響などを考える必要があることから、将来への影響も踏まえて全体として判断している。



適正で確実な再生可能エネルギーの導入を

櫻木 善仁<新和会>



太陽光発電設備について

- 亀山市の現状について
- 設置に対する市の考え方について
- 今後の方針について

Q 太陽光発電施設の設置において、地域住民への配慮はどのように行っているのか。

A 国・県のガイドラインに基づき、事業者に対して、法令等に基づく手続きの遵守や地域住民への丁寧な説明の実施を行うよう指導している。

Q 太陽光発電施設の設置に対する市の考え方について尋ねる。

A 第2次亀山市環境基本計画において、再生可能エネルギーの普及促進を図ることを目指している。太陽光発電施設を新設する際には、各課において、法令等や国・県のガイドラインに基づき指導しており、今後も事業者

への法令や条例の遵守、地域住民への丁寧な説明の実施により適正な導入を進める。

Q ガイドラインで規制するのは困難であるため、太陽光発電施設の設置に対する規制など、条例を制定する市もある中、どのように考えているのか。

A 上位法令で太陽光発電施設の設置を対象とした規制法令がないことから、条例制定は難しいと考えているが、国の動向や他市の取組の情報を収集しながら、条例制定も一つの選択肢として研究を進めていく。

Q 促進地域を指定して、計画を誘導するゾーンニングを進めるなど、適切な施設の設置についてどのような取組をしていくのか。

A 本市としては、2050年のカーボンニュートラルを目指し、太陽光発電により再生可能エネルギーの普及促進を図る必要がある。事業者に対して適正な設置が進むよう指導するとともに、耕作放棄地等の有効活用などの視点も含めた対応策の調査・研究を進めていく。

【その他の質問】

- ・脱炭素社会の実現に向けた取組について
- ・亀山市立医療センター経営強化プランについて



自然や環境との接点の中で 市民の健康推進を

鈴木 達夫<結>



市長の「現況報告」について

●健康都市の推進について

Q これから始める健康経営サポート事業はどのようなイメージなのか。

A 健康経営の支援については、令和6年度からの実施に向けて、現在制度構築を進めている。健康支援の取組に手が届きにくい小規模事業者等を対象に、主に県の認定制度に沿った健康経営を行うための支援を想定している。具体的メニューは現在検討段階であるが、健康マイレージアプリを活用した事業者単位のイベント実施や協会けんぽなど協定事業者と連携した健康活動支援を想定している。

Q アプリd eウェルネルの登録者は現在800人で、令和8年までの目標は4000人となっているが、有効な拡大方法や推進体制を考えているのか。

A 登録者については、現在順調に増加傾向にあるが、さらなる増加のため、引き続きイベント時や地域へ出向き登録サポートを行うなどの取組を進めていきたい。

Q 健都さぷり+（ぷらす）プロジェクトの作業部会の取組の中に、「自転車活用に向けた検討」を入れた理由と背景について尋ねる。

A 自転車活用に向けた検討については、健都さぷり+（ぷらす）プロジェクトを構成する主な取組の一つである「ヘルスプロモーションの推進」を図る検討項目の一つとなっている。関係部長で構成する重点プロジェクトチームなどにおいて、分野横断的に検討・研究を行っている。自転車やサイクリングは、ジョギング等と比べ足や膝への負担が少なく、全身を使う有酸素運動であり、心肺機能の強化や筋力アップに効果があり、生活習慣病の予防にもつながるなど健康をサポートする役割が期待できる。

【その他の質問】

・教育行政現況報告について



農業を支えるために 学校給食との連携を

福沢 美由紀<日本共産党>



市の農業と学校給食について

●学校給食との関わりについて

Q 現在の亀山市の農業の状況について尋ねる。

A 農林水産省が実施している農林業センサスによると、農家数及び経営耕地面積は、平成22年が1878戸で1278ヘクタール、令和2年が1113戸で815ヘクタールとなっており、この10年間で765戸の農家が減少し、経営耕作面積が463ヘクタール減少している。

Q 市の農業政策と学校給食はどのようにつながっているのか。

A 安心・安全な食材の提供を目指し、地産地消の取組を推進するため、市内で生産された食材を市内で消費するシステムづくりを研究している。その一環として、学校給食では、

市内生産者から直接農産物を仕入れてかめやまっ子給食を実施している。

Q 農業が衰退している現状の中、学校給食としっかりつながって農業を支えていくべきと考えるが見解を尋ねる。

A 学校給食に市内農産物を使用する農業振興と絡めた考え方は今後も続けていきたい。しかし、食材を使用するには一定規模の農業の生産が必要であり、1年を通じて安定した供給量と低価格で作ることが大きな課題となる。食と農業をしっかりリンクさせることは、今後の大きな政策テーマと認識している。

Q 農業に取り組んでもらうためには、様々な手立てが必要であるが、給食とつなげて農業の衰退を食い止めるためにも、よい給食を実施するというのは市長の責任ではないか。

A 子どもたちの豊かな教育環境、健康づくりは大事な政策課題である。給食以外も含めて、様々な施策を動かしていくことが大切であり、その中で最善を尽くすよう努める。

【その他の質問】

・中学校全員喫食制給食実施に係る基本的な計画について



市民とともに健康都市を 目指した取組を

岡本 公秀<新和会>



健康都市政策について

- 健康都市政策を推進することによる効果について
- 個人の健康と地域全体の健康について
- 将来都市像「緑の健都 かめやま」の実現について

Q 健康都市政策を推進することによる効果について尋ねる。

A 健康を都市機能全てで守るという考え方は、まだ市民に浸透していないため、健康都市政策の推進部門の明確化を図り、令和5年度からかめやま健康都市大学の設置など健康都市を推進している。このような取組を継続し、健康を幅広く捉えた事業実施に努めていく。

Q 個人の健康だけではなく、地域全体の健康について、行政が取り組むことが大切である

と考えるが見解を尋ねる。

A 食の観点については非常に重要であるため、ヘルスケアフード協会と協定を結び、共に何かできないかと取組を始めている。また、健康都市大学においては、個人の健都サポーター修了者を育て、家族や地域の方へ健康の取組を広めていただくという事業を進めたいと考えており、そのような部分から市としては対応していく。

Q 「緑の健都かめやま」の将来都市像のイメージはどのようなものか。

A 本市が進める健康都市政策は、個人の健康を個人の責任として捉えるのではなく、食や自然、まち全体としての機能など、暮らしやすさや住みやすさをつくっていかうという考え方が健康都市であると考えている。地域社会全体の中で相互が理解し、支え合ってこそ健康長寿社会につながるため、心の豊かさやつながりを大切にしながら、健康都市の施策を全庁的に重層的な展開をしていく中で、人が心も体も社会的にも健やかに暮らせるまちをつくり、暮らしの質を高め、維持していくことが、緑の健都の目指すところである。



災害時の市と社会福祉協議会の 連携体制の強化を

豊田 恵理



大災害時の初動対応について

- 災害ボランティアセンターについて
- 被災者支援について

Q 災害ボランティアセンターはどのように設置されるのか。

A 災害ボランティアセンターは、災害応急対策を実施する上で、要員不足やボランティア申込みが殺到した時に市と亀山市社会福祉協議会が速やかに協議し、ボランティア調整機関として設置される。

Q 災害ボランティアセンターが設置された後、ボランティアの募集などの情報発信はどのように行うのか。

A 災害ボランティアへの情報発信は、インターネットやケーブルテレビで情報を提供する。亀

山市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルにおいて、第1段階は市内から募集を求め、第2段階では県内他市町から、第3段階では県外から段階に応じてホームページ等において募集するよう定めている。

Q 激甚災害が起きた場合の災害ボランティアの受入れ体制はどのようなになっているのか。

A 災害ボランティアセンターでは、設置後、ボランティアの募集、被災者からのニーズとのマッチング、活動調整などの体制整備を行う必要がある。社会福祉協議会では、市職員参加の下、定期的に災害ボランティアセンターの開設・運営の実施訓練を行っている。また、これらの体制を支援するため、現在、三重県社会福祉協議会ではICTを活用した災害ボランティアセンター運営システムの導入等について広域的な活用が検討されている。

【その他の質問】

- ・移住交流促進事業について
- ・行政事務における生成AIの活用について



高速道路管理者と市の連携の強化を

高島 真



高速道路について

- 辺法寺地区における高速道路について
- 高速道路管理者との連携と市の役割について

Q 辺法寺地区の高速道路の防音壁の設置について、「高速道路の防音壁の設置に係る意見書」を提出したとのことであるが、回答内容などその後の進捗について尋ねる。

A 令和5年3月16日に中日本高速道路株式会社に東名阪自動車道の騒音に対する意見書を提出した。中日本高速道路株式会社からは文書による回答はいただいているが、環境基準を超える数値が計測されているため、騒音の減少対策については前向きに検討していくと伺っている。

Q 前向きに検討するとのことであるが、確実に対応いただけるのか。

A 中日本高速道路株式会社から、令和5年度に設計業務の発注手続きを進め、令和6年度に設計業務の発注を実施し、令和7年度に工事着手の予定と聞いている。

Q 高速道路管理者と市との連携において、市の役割について尋ねる。

A 市は自治会から提出された要望書を受領し、内容を確認した上で高速道路管理者に進達するほか、その回答内容を自治会に伝える役割を担っている。今後は引き続き、中日本高速道路株式会社と密に情報共有し、騒音対策に向けてのスケジュールが決まり次第、自治会に速やかに報告し、改善に向けて努めていく。

【その他の質問】

- ・ 街路灯について
- ・ 防犯カメラ設置の推進について



教育委員会協議会の内容公開すべき

今岡 翔平



教育委員会について

- 教育委員会の意思決定過程について
- 教育委員会協議会について

Q 教育委員会協議会の法的根拠について尋ねる。また、会議規則は策定されているのか。

A 教育委員会協議会については、法や規則等に位置付けられた会議ではなく、会議規則等を作成していない。

Q 会議規則等がないのであれば、教育委員会協議会で協議されたことは正式な過程にならないと考えるが、見解を尋ねる。

A 教育委員会協議会で説明、議論等で出された意見については教育委員会事務局で取りまとめ、資料に反映して教育委員会定例会において審議する流れとしている。

Q 教育委員会協議会での協議段階の意見が非公開であることは、教育委員会での決定過程に問題があるため、改善されることを望むがどのように考えているのか。

A 教育委員会協議会においては、未成熟な段階での事業内容や市民に誤解を与えかねないような案件についての報告などを行っている。一方で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定では、教育委員会会議は基本的に公開であることも鑑みる必要がある。今後については、議案となりうる案件は、基本的に公開の場で協議段階も含めて議論を行っていくことを念頭に置き、教育委員会協議会でどのような案件をどこまでの段階のものを協議するのか精査していく必要がある。

【その他の質問】

- ・ 旧図書館の跡地利用について
- ・ 市立医療センターにおける死亡事故について



一人ひとりの状況に応じた 学びの支援を

中島 雅代



一人ひとりの学びを支える教育の推進について

●インクルーシブ教育システムについて

●市長と教育委員会の連携について

Q 市のインクルーシブ教育システムとはどのようなものなのか。

A インクルーシブ教育システムとは、人間の多様性を尊重し、障がい者の精神及び身体的な能力を発達させ、社会に参加することを可能とすることを目指し、障がいのない者と障がいのある者とが共に学ぶ仕組みである。

Q 教育委員会として、インクルーシブ教育をどのような考え方で推進していくのか。

A 小・中学校の通常学級、通級指導教室、特別支援学級などそれぞれの学びの場にお

いて、個別の教育支援計画と指導計画に基づき、障がいの状態に応じたきめ細やかな指導・支援を進めている。さらには、全ての子どもが分かりやすいよう授業のユニバーサルデザイン化を進めるほか、特別支援学級に就学しても、居住地の学校で地域の子どもたちと交流したり、学んだりする機会を設けている。

Q インクルーシブ教育など特別支援教育の具体的な取組は地方自治体で行われる。教育は市の力の見せどころで独自性を出すことができる部分であるが、市として教育委員会の考えなどを財政面でどのように支援していくのか。

A 就学前教育・保育を充実させることで、円滑に小・中学校の義務教育へ移行できる仕組み、フリースクールへの財政支援、令和6年度設置予定の子ども未来部と教育委員会の連携強化により、多様なニーズに対して速やかにサポートできるよう努める。



会議を傍聴される皆様へ

亀山市議会の本会議や常任委員会などの会議は、傍聴することができます。

傍聴を希望される方は、会議の当日、議会事務局で受け付けていますので、ぜひお越しください。

なお、会議の様子については、ケーブルテレビとインターネットでも配信・放送を行っております。



常任委員会の所管事務調査

令和6年のテーマ

総務委員会、教育民生委員会、産業建設委員会では、毎年、委員会の活性化と機能の充実のため、所管に関するテーマを設けて、所管事務調査を実施しています。

各委員会は、それぞれのテーマに基づき、市の現状分析や市民団体等との意見交換会、先進地視察等を行いながら、9月まで調査研究を進め、10月には議長から市長へ提言書を提出します。

総務委員会

公共交通政策について

市民の通勤、通学、通院、買い物など、市内外の移動について、利用しやすい移動手段を確保することは、住みやすい地域社会の実現につながり、まちづくりを推進する上で極めて重要である。よって、持続可能な公共交通とするため、広域交通も含めた本市の公共交通政策について調査・研究する。

教育民生委員会

スポーツによる健康づくりについて

市民が生涯にわたって心身ともに健康な生活を送ることは重要であり、スポーツ施設の整備状況やスポーツ活動の充実などの現状を把握するとともに、市のスポーツによる健康づくりの取組について、調査・研究を行う。

産業建設委員会

次世代の廃棄物処理施設とごみ処理について

亀山市総合環境センター溶融施設が更新時期を迎えることから、新たな廃棄物処理技術などについて学ぶとともに、本市にふさわしいごみ処理の在り方について、調査・研究を行う。

議会の主な動き

12月

- 5日 議会運営委員会
12月定例会議案質疑
予算決算委員会
- 6日 一般質問
- 7日 一般質問
- 8日 一般質問
- 11日 産業建設分科会
産業建設委員会
- 12日 教育民生分科会
教育民生委員会
教育民生委員会協議会
- 13日 総務分科会
総務委員会
- 18日 予算決算委員会
議会運営委員会
- 19日 12月定例会閉会
予算決算委員会
- 22日 広聴広報委員会
- 26日 広聴広報委員会

1月

- 10日 三重県市議会議長会定期総会(津市)
- 15日 広聴広報委員会
東京都瑞穂町行政視察来庁(議会改革)
- 17日 鈴鹿市行政視察来庁(図書館)
- 18日 議会改革推進会議検討部会
- 19日 全員協議会
教育民生委員会
- 23日 産業建設委員会
- 24日・25日
広聴広報委員会行政視察(京都府、岡山県美咲町)
- 26日 総務委員会



令和6年 3月定例会日程(予定)

2月22日	3月定例会開会	10:00～	18日	総務分科会	10:00～
3月5日	代表質問	10:00～		総務委員会	
6日	代表質問	10:00～	21日	予算決算委員会	10:00～
	議案質疑	13:00～	22日	予算決算委員会	10:00～
8日	議案質疑	10:00～	26日	議会運営委員会	10:00～
	予算決算委員会		27日	3月定例会閉会	10:00～
11日	一般質問	10:00～			
12日	一般質問	10:00～			
14日	産業建設分科会	10:00～			
	産業建設委員会				
15日	教育民生分科会	10:00～			
	教育民生委員会				

正式な日程は、定例会直前の議会運営委員会で決定します。
詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。
ホームページにも掲載しています。

表紙写真から サッカー教室(第二愛護園)

年長あお組の子どもたちが、サッカー教室に参加しました。キッズサッカーのコーチと集団ゲームをしたり、ボールにふれたりして楽しむ中で、自分で考えて動いたり、ルールや約束を守る大切さも教えてもらいました。ボールを扱うのは少し難しかったけれど、ゴールめがけて思い切りボールを蹴るのは気持ちよかったですね。

議会の会議の様子をご覧いただけます。

市議会の定例会及び臨時会の本会議、常任委員会(総務委員会、教育民生委員会、産業建設委員会、予算決算委員会)の様子をライブ及び録画で配信しています。

スマートフォンやタブレット端末でもご覧いただけますので、議案審議・審査等の様子をぜひご覧ください。



会議	視聴方法	インターネット配信		ケーブルテレビ放送	
		ライブ	録画	ライブ	録画
本会議		○	○	○	○
常任委員会(総務・教育民生・産業建設・予算決算)		○	○	-	-

市民の皆様の声が議会・市政に反映され、信頼をいただける議会となるよう努めてまいります。
皆様のご意見をお寄せください。